

四半期報告書

(第98期第2四半期)

昭和シェル石油株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 純

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 山田 清孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 山田 清孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間	第97期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日
売上高 (百万円)	941, 157	442, 625	3, 272, 801
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△63, 486	7, 797	△10, 065
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△39, 084	4, 256	△16, 221
純資産額 (百万円)	—	285, 389	328, 451
総資産額 (百万円)	—	1, 029, 914	1, 209, 956
1株当たり純資産額 (円)	—	699. 64	814. 63
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△103. 78	11. 30	△43. 07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	25. 6	25. 4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 888	—	26, 631
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18, 014	—	△42, 932
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40, 192	—	72, 337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	10, 720	71, 815
従業員数 (名)	—	5, 375	5, 229

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第98期第2四半期連結累計期間及び第97期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第98期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である昭石ガス株式会社は、連結子会社であった株式会社昭石ホームガス及び住商液化ガス株式会社中央を合併し、商号を株式会社エネサンス関東に変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	5,375 [2,585]
---------	------------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	977
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
石油事業	184, 069
合計	184, 069

(注) 1 上記の金額は、製造会社の製品生産金額の総計を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、主要製品について受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
石油事業	436, 242
不動産事業	1, 048
その他事業	5, 334
合計	442, 625

(注) 1 「主要な相手先別販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

前年同四半期比較の基礎となる前第2四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）の財務諸表数値は、監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の原油価格は、ドバイ原油において1バレル40ドル台後半で始まりましたが、世界景気の底打ち感や、今後の景気回復に対する期待感から、70ドル近辺まで上昇し第2四半期末を終えました。また、外国為替相場は、4月に一時101円台まで円安が進みましたが、新型インフルエンザの拡大や米国自動車会社の経営破たん懸念等が材料視され、5月末にかけて徐々に円高になり、その後は、世界経済への悲観論と楽観論の交錯にあわせて95円から98円のレンジで推移し、96円台で第2四半期末を迎えるました。

石油製品等の販売状況については、ガソリンの販売数量は、昨年4月の一ヶ月間が暫定税率の失効により末端価格が低下し、販売数量が増加していたため、前年同四半期との比較においては減少となりましたが、徐々に回復基調となっております。一方、中間留分及びC重油の販売数量は、暖冬、顧客の燃料転換、景気減退に伴う荷動きの減少、及び電力需要低下の影響から前年同四半期を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は4,426億円（前年同四半期比48.9%減収）、営業利益77億円（前年同四半期比479億円の減益）、経常利益77億円（前年同四半期比476億円の減益）となりました。また、たな卸資産の影響等を除いた場合の連結経常損失相当額は56億円となり、前年同四半期に比して279億円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

当第2四半期連結会計期間の石油事業については、売上高は4,362億円（前年同四半期比49.2%減）となり、営業利益は81億円（前年同四半期比465億円減益）となりました。これは、石油製品及び石油化学製品の販売数量が減少したことに加え、実需が弱く需給バランスが緩んでいるため、コストの未転嫁状況が続いていることによるものです。また、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことが、追加的な減益要因となっております。なお、たな卸資産の影響等を除いた場合の連結営業損失相当額は53億円（前年同四半期比268億円の減益）となりました。

② 不動産事業

当第2四半期連結会計期間の不動産事業については、売上高は10億円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は6億円（前年同四半期比0億円の減益）となりました。これは、オフィスビル賃貸に関して、景気低迷が継続する中、全国的に空室率が上昇し平均賃料も下降しており、弊社所有のオフィスビルについても同様に空室率が上昇したため、賃料収入が前年同四半期に比して微減したことによるものです。

③ その他事業

当第2四半期連結会計期間のその他事業については、売上高は53億円（前年同四半期比25.3%減）、営業損失は11億円（前年同四半期比14億円の減益）となりました。

次世代型太陽電池事業については、CIS系薄膜太陽電池で世界最大級となる宮崎工場宮崎第2プラント（年間生産能力60MW）の稼動を開始し、順調な立ち上げ期を経て、商業生産を開始しました。また、CIS太陽電池の技術開発の強化を目的とした厚木リサーチセンターを設立し、将来にわたって競争力のある商品を効率的に生産するための量産技術の研究開発をおこなっております。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1兆299億円となり、前連結会計年度末に比べ1,800億円減少しました。これは、主に販売価格の下落に伴う売掛金の減少及びたな卸資産の大幅な減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ430億円減少して2,853億円となりました。これは主に業績の悪化及び配当により利益剰余金が減少したことによるものです。

なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー、及び社債の合計）残高は2,465億円となり、前連結会計年度末に比べ329億円減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は25.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ224億円減少し、107億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は113億円増加しました。これは、主に売上債権の減少（177億円）及び法人税等の還付金（173億円）等の増加要因が、たな卸資産の増加（263億円）等のマイナス要因を上回ったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は133億円減少しました。これは、主に給油所・精製設備等の改修及びCIS太陽電池工場の建設に伴う固定資産取得等の設備投資によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は204億円減少しました。これは、主に長期借入金の増加（50億円）をコマーシャル・ペーパーの減少（240億円）が上回った結果です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社は今後5年間における中期経営ビジョンを策定しました。この中期経営ビジョンの目標を達成することが当社グループが対処すべき課題となります。

①当社中期経営ビジョンの策定

当社は、合併20周年にあたる平成17年から「新たな創業」を掲げ、石油事業における強固な基盤を築きながら、国内の石油産業におけるリーディングカンパニーへと成長してきました。

日本の石油市場においては、少子高齢化の進展や顧客の省燃費志向の高まりとともに石油製品需要が漸減し、一方海外市場においては新規輸出型製油所の出現により、国際競争が激化しています。また、社会が低炭素社会への歩みを進める中、企業もその対応を求められています。このような事業環境の変化を考慮し、このたび平成22年度から平成26年度にいたる5年間の中期経営ビジョン「EPOCH 2010 ~変化に克ち、未来を拓く~」* を策定しました。

* 「EPOCH 2010」というタイトルには新しい経営体制による新しい経営の基軸を打ち出し、社員、特約店、協力会社を含む昭和シェルグループ一丸となって大きな変化の時代を克ち抜き、持続的成長を遂げるというコミットメントが込められています。

②中期経営ビジョン「EPOCH 2010」における目標

経営環境が構造的に変化する中で、当社はこの「変化に克ち、未来を拓く」ため、石油事業においては、これまで培ってきた企業体質を更に強化することにより収益力を最大化し、また来る低炭素社会に対応したエネルギー・ビジネスとして持続的成長力の確保を目指して、太陽電池事業を新たな事業として積極的に展開していきます。守りの戦略と攻めの戦略を適切にバランスさせることにより高い競争力と持続性をもって、顧客や社会に支持されるエネルギー企業を目指します。

「EPOCH 2010」における目標は、以下の通りです。

中期経営目標（平成26年度）

1) CCSベース*経常利益目標 1,000億円（石油事業500億円+太陽電池事業500億円）

*CCSベース（カレント・コスト・オブ・サプライベース）の収益：たな卸資産の影響を除いた場合の収益

2) 成長戦略を実行しつつ、安定的かつ魅力的な配当の継続

3) 法令違反・行動原則違反ゼロ

4) 操業中の事故・労働災害・品質事故発生件数ゼロ

上記目標を達成するために、期間中に得られるフリー・キャッシュ・フローを以下の分野にバランスよく配分していきます。

- ・ 石油事業における操業維持・新增設・合理化
- ・ 太陽電池事業の拡大
- ・ 配当・その他

なお、上記の目標は、中期経営ビジョンへ向かった当社の取り組みの方向性を確認するための指標であり、今後の事業環境の変化を勘案して見直していく方針です。

③中期経営ビジョン「EPOCH 2010」の柱

中期経営ビジョン「EPOCH 2010」の柱として、当社は、以下の4つの分野に注力します。

- i) 石油事業の収益力強化
- ii) 太陽電池事業の展開
- iii) エネルギー＆ホームソリューション事業の展開
- iv) 成長の芽の育成

その個別の取り組みについては、以下の通りです。

i) 石油事業の収益力強化

石油事業の収益力強化に改めて注力し、圧倒的な競争力の確立により、縮小する国内市場においても収益の拡大を目指します。

調達・製造・供給においては、サウジアラムコからの最適な原油調達、シェルグループのトレーディングネットワークを活用した機動的な輸出、製油所の最適操業を通じてアジアトップレベルのコスト競争力の確立を目指します。

また、主要燃料販売においては、最も収益性の高いリテールセグメントにおける販売を強化するために、当社の基本方針である「特約店主主義」に基づき、重要なビジネスパートナーである特約店との協働を通じて販売ネットワークの更なる拡充と質の向上を目指します。

ii) 次世代型CIS太陽電池事業の展開

太陽電池事業については、現在稼動中の宮崎第1プラント、及び4月下旬に竣工した第2プラントにおいて安定的な生産体制とノウハウの確立を目指しておりますが、中期経営ビジョン期間中に生産能力をギガワット級に拡大し、グローバルシェア10%の獲得を目指します。

この事業規模拡大へ向けて、量産技術と変換効率の向上を通じたコストの低減、人材の確保、安定的な販路の確保を実施します。

また、モジュール製造のみではなく、国内外のビジネスチェーンへの参画等を検討し、持続可能なビジネスモデルを構築していきます。

iii) エネルギー＆ホームソリューション事業の展開

現在の石油製品、太陽電池に加え、東京瓦斯株式会社と共に建設中の扇島パワーステーションで発電される電力を中核電源とした電力事業の確立、燃料転換を志向される需要家のニーズに応えるLNGの供給拡大等を通じ、総合的なエネルギーソリューションの提供を目指します。

また、ホームセキュリティー事業や家事代行サービス事業等、新しいソリューションサービスを提供し、顧客訴求力を高め、中核ビジネスとのシナジー効果を発揮していきます。

iv) 成長の芽の育成

低炭素社会の実現を目指した社会や顧客のニーズに応えるべく、燃料電池、バイオ燃料、電気自動車関連、GTL燃料等の次世代エネルギーの技術開発に取り組んでいきます。

また、温暖化ガス対応技術の開発等の環境対策を目的とした新しい技術やビジネスモデルの開発を目指し、自社における研究開発のみならず、産学連携を含むパートナーシップについても積極的に取り組んでいきます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの試験・研究開発費（含む減価償却費）の総額は、5億円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次の通りです。

昭和シェル石油株式会社（提出会社）において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました厚木リサーチセンターの建設については、平成21年4月に完了しました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (注)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(注) 東京証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	376,850	—	34,197	—	22,045

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	シェルセンター ロンドン SE1 英国	125,261.2	33.24
アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ	ステルヴェルト 14, 2316 ZB, ライデン, オランダ	56,380.0	14.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,868.5	5.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,416.1	4.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,731.9	2.32
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスワードZ棟	8,555.3	2.27
ザ・アングロサクソン・ペトロ リウム・カンパニー・リミテッ ド	シェルセンター ロンドン SE1 英国	6,784.0	1.80
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,838.9	1.28
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2丁目4番4号	4,372.0	1.16
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋1丁目2番9号	3,503.7	0.93
計	—	255,711.6	67.85

(注) 1 ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが所有する発行済株式総数に対する株式数の割合
33.24%と同社の子会社であるザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが所有する
間接保有分1.80%を合計した35.04%（議決権所有割合35.05%）がシェルグループの発行済株式総数に対
する所有割合です。

2 上記所有株式の内、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,868.5千株
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,416.1千株
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	8,731.9千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	8,555.3千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式153,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式183,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,334,200	3,763,342	同上
単元未満株式	普通株式 179,400	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,342	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式14株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	153,600	—	153,600	0.04
(相互保有株式)					
西部石油株式会社	東京都千代田区神田 美士代町7	115,000	—	115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100	—	31,100	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 野田甲1328番1号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
豊通石油販売株式会社	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	1,100	—	1,100	0.00
計	—	336,800	—	336,800	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	898	941	995	958	945	1,077
最低(円)	759	767	762	841	845	918

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の状況】

当事業年度第1四半期報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,018	73,113
受取手形及び売掛金	207,378	276,218
商品及び製品	72,245	121,375
仕掛品	24,566	29,521
原材料及び貯蔵品	100,853	97,191
その他	74,415	79,121
貸倒引当金	△278	△433
流動資産合計	491,200	676,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	118,969	112,601
機械装置及び運搬具（純額）	124,098	118,426
土地	167,495	166,675
その他（純額）	27,809	37,874
有形固定資産合計	※1 438,372	※1 435,579
無形固定資産	11,914	11,910
投資その他の資産		
その他	90,647	88,522
貸倒引当金	△2,219	△2,164
投資その他の資産合計	88,427	86,358
固定資産合計	538,714	533,848
資産合計	1,029,914	1,209,956
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,289	231,419
短期借入金	116,926	141,384
未払金	120,002	204,363
未払法人税等	2,309	4,672
引当金	2,507	2,430
コマーシャル・ペーパー	60,000	72,000
その他	45,538	52,335
流動負債合計	566,572	708,606

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

固定負債		
社債	30,200	30,200
長期借入金	39,394	35,891
退職給付引当金	69,645	69,560
特別修繕引当金	19,607	17,633
その他の引当金	584	674
その他	18,520	18,937
固定負債合計	177,952	172,898
負債合計	744,525	881,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	202,724	248,589
自己株式	△180	△178
株主資本合計	258,854	304,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,651	2,092
評価・換算差額等合計	4,651	2,092
少数株主持分	21,883	21,637
純資産合計	285,389	328,451
負債純資産合計	1,029,914	1,209,956

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	941, 157
売上原価	942, 052
売上総損失（△）	△894
販売費及び一般管理費	
運賃諸掛	19, 680
人件費	17, 420
その他	24, 307
販売費及び一般管理費合計	61, 407
営業損失（△）	△62, 302
営業外収益	
受取利息	56
受取配当金	546
法人税等還付加算金	523
その他	1, 037
営業外収益合計	2, 164
営業外費用	
支払利息	1, 886
持分法による投資損失	880
為替差損	184
その他	396
営業外費用合計	3, 348
経常損失（△）	△63, 486
特別利益	
固定資産売却益	283
撤去費用戻入益	487
その他	668
特別利益合計	1, 439
特別損失	
固定資産処分損	972
訴訟和解金	237
その他	304
特別損失合計	1, 514
税金等調整前四半期純損失（△）	△63, 561
法人税、住民税及び事業税	2, 732
法人税等調整額	△27, 780
法人税等合計	△25, 047
少数株主利益	570
四半期純損失（△）	△39, 084

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	442,625
売上原価	404,678
売上総利益	37,947
販売費及び一般管理費	
運賃諸掛	9,220
人件費	8,880
その他	12,128
販売費及び一般管理費合計	30,228
営業利益	7,719
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	284
法人税等還付加算金	501
匿名組合投資利益	564
その他	339
営業外収益合計	1,716
営業外費用	
支払利息	826
持分法による投資損失	355
為替差損	201
その他	254
営業外費用合計	1,638
経常利益	7,797
特別利益	
固定資産売却益	102
補助金収入	270
受取補償金	218
その他	87
特別利益合計	678
特別損失	
固定資産処分損	416
その他	155
特別損失合計	572
税金等調整前四半期純利益	7,903
法人税、住民税及び事業税	△128
法人税等調整額	3,739
法人税等合計	3,611
少数株主利益	36
四半期純利益	4,256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△63,561
減価償却費	17,339
固定資産除売却損益（△は益）	689
受取利息及び受取配当金	△603
支払利息	1,886
売上債権の増減額（△は増加）	68,839
たな卸資産の増減額（△は増加）	50,422
仕入債務の増減額（△は減少）	△82,536
その他	△7,176
小計	△14,699
利息及び配当金の受取額	605
利息の支払額	△1,875
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	13,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15,318
無形固定資産の取得による支出	△1,181
有形固定資産の売却による収入	461
投資有価証券の取得による支出	△23
投資有価証券の売却による収入	20
短期貸付金の増減額（△は増加）	△133
長期貸付けによる支出	△1,806
長期貸付金の回収による収入	2
その他	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△23,767
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△12,000
長期借り入れによる収入	5,000
長期借入金の返済による支出	△2,188
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△6,780
少数株主への配当金の支払額	△352
その他	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,192
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△61,095
現金及び現金同等物の期首残高	71,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,720

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社昭石ホームガス及び住商液化ガス株式会社中央は、連結子会社である昭石ガス株式会社と合併したため、連結子会社数が減少しております。なお、昭石ガス株式会社は、商号を株式会社エネサンス関東に変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,011百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が当基準適用初年度開始前(平成20年12月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による、当第2四半期連結累計期間における営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更)	
当社及び連結子会社は、一部の石油精製設備等機械装置について、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。	
この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は566百万円増加しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は698,551百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>石油輸送サービス(株)</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>947百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,670百万円</td> </tr> </tbody> </table>	ジャパンオイル ネットワーク(株)	1,378百万円	(株)エス・アイ東海	255百万円	石油輸送サービス(株)	70百万円	(株)ジェイ・エル・エス	19百万円	従業員	947百万円	合計	2,670百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は688,031百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>石油輸送サービス(株)</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,306百万円</td> </tr> </tbody> </table>	ジャパンオイル ネットワーク(株)	1,915百万円	(株)エス・アイ東海	264百万円	石油輸送サービス(株)	80百万円	(株)ジェイ・エル・エス	21百万円	従業員	1,026百万円	合計	3,306百万円
ジャパンオイル ネットワーク(株)	1,378百万円																								
(株)エス・アイ東海	255百万円																								
石油輸送サービス(株)	70百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	19百万円																								
従業員	947百万円																								
合計	2,670百万円																								
ジャパンオイル ネットワーク(株)	1,915百万円																								
(株)エス・アイ東海	264百万円																								
石油輸送サービス(株)	80百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	21百万円																								
従業員	1,026百万円																								
合計	3,306百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金	12,018百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△ 1,298 " / "
現金及び現金同等物	10,720百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 376,850,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 221,269株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,780	18.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月6日 取締役会	普通株式	6,780	18.00	平成21年6月30日	平成21年9月9日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	436,242	1,048	5,334	442,625	—	442,625
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	583	30	1,455	2,069	(2,069)	—
計	436,825	1,079	6,790	444,695	(2,069)	442,625
営業利益又は営業損失 (△)	8,149	693	△1,160	7,682	36	7,719

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	926,270	2,125	12,761	941,157	—	941,157
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,689	61	3,189	4,941	(4,941)	—
計	927,960	2,187	15,951	946,099	(4,941)	941,157
営業利益又は営業損失 (△)	△62,126	1,416	△1,646	△62,356	54	△62,302

(注) 1. 事業区分の方法は、主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

- (1) 石油事業 撥発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、化成品等石油製品
- (2) 不動産事業 不動産の賃貸及び管理
- (3) その他事業 建設工事、自動車用品の販売及びリース業、都市ガス事業、電力卸供給事業、分散電源事業、太陽電池事業等

3. 会計処理基準等の変更

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、石油事業の営業損失は2,011百万円増加しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載の通り、当社及び連結子会社は、一部の石油精製設備等機械装置について、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、石油事業の営業損失は566百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 699.64円	1 株当たり純資産額 814.63円

2 1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純損失 103.78円	1 株当たり四半期純利益 11.30円

(注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△39,084	4,256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△39,084	4,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,629	376,629

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成21年8月6日開催の取締役会において、平成21年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次の通り中間配当を行う旨決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	6,780百万円
(ロ) 1株当たりの金額	18円
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年9月9日

(2) 訴訟

防衛庁（現防衛省）発注のジェット燃料等入札事案について、平成7年4月から平成10年12月にかけて防衛庁に納入した石油製品に関し、平成19年2月に公正取引委員会から、当社ジェット燃料等の入札行為が違法であったとの審決が出されました。当社は、より公正な判断を仰ぐため、平成19年3月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しましたが、平成21年4月24日に当社請求を棄却するとの判決がなされ、最高裁判所に上告しました。また、同事案に関連して、民法第704条に基づく不当利得の返還を根拠として当社に対して約8億7,500万円及びその遅延利息の支払を求める訴訟が平成17年12月に提起されております。

当社の現職女性従業員12名が、当社に対し職能資格制度上的一般職の最上位資格にあることの地位確認並びに性差別による差額賃金、慰謝料及び弁護士費用等約5億5千万円の支払を求めて平成16年12月24日に東京地方裁判所に提起した訴訟につき、平成21年6月29日に当社に対し、慰謝料・弁護士費用として計4,945万円及びその遅延利息を支払えとの東京地裁判決があり、当社は、性差別が存在していないことの確認を求めるため東京高等裁判所に控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林昭夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更（1）に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 純

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井純は、当社の第98期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

